

民生委員・児童委員とは？

地域住民のさまざまな相談に乗り、暮らしを支援するボランティアが「民生委員・児童委員」です。

それぞれが担当する地域で暮らしや福祉に関する相談に乗ったり、援助の必要な方へは専門機関や福祉サービスを

紹介するなど、行政とのパイプ役を担っています。現在中央区では321人（平成22年4月1日現在）の委員が活動しています。

また、民生委員・児童委員の中には、主に子どもに関する相談を受ける「主任児童委員」もいます。

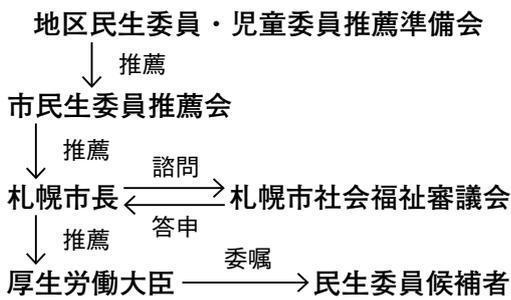
区内では、25人（平成22年4月1日現在）の委員が活動しており、いじめや児童虐待の問題に、学校などの関係機関と連携して取り組んでいます。子育てサロンをはじめとした行事に参加する地域の子育て中の親の相談相手にもなっています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された、無報酬のボランティアです（左上図参照）。

困ったときの頼れる味方です

民生委員・児童委員は、困ったことや心配事、援助を必要とする相談には、住民の立場に立って対応します。また、守秘義務があり、相談内容や調査内容など、個人の情報は決して他へ漏れることはありませんので、安心して相談することができます。あなたも気軽に相談してみませんか。困ったときの頼れる味方です。

民生委員・児童委員の選出方法



<主任児童委員>

蔵 聖子さん



地域住民と一緒に取り組める

<民生委員・児童委員>

猪俣 晃さん



環境を整えたい

「地域での見守り活動が活発になってきたと実感できる」と話すのは、主任児童委員を7年間務める蔵さん。

「以前は地域での見守り活動が難しい時期もありましたが、最近では、学校側の理解もあって、地域住民と子どもがあいさつを交わすなど、スクールガードも充実してきました」と笑顔で話してくれました。

「ただ、主任児童委員や学校・児童相談所など関係機関の力だけでは、フォローしきれないところもたくさんあります。そのためにも、地域住民と協力できる環境を整えていきたいですね」。

「地域のことを誰よりも詳しく知ることが大切」と話すのは、山鼻地区で38年間、民生委員・児童委員を務める猪俣さん。

「自分が親切だと思ってしたことが、お節介りに取られてしまうこともあります。でも、自分のしたことで相手が喜んでくれると、少しは世の中の役に立っていると実感できます」と明るい表情で話してくれました。

「地域社会での孤立・孤独をなくすためにも、高齢者や子どもに対する日常的な支援や見守り活動はとても大切です。声掛けなどの身近なことから、地域の方も一緒に取り組んでほしいですね」。

札幌市からのお願ひ

「訪問調査に協力を」

札幌市では民生委員・児童委員に、66歳に到達する直前の方や転入された66歳以上の方を対象として、世帯状況や健康状態、緊急時の連絡先などを把握するための訪問調査を依頼しています。

お住まいの地域を担当する委員が訪問し、お話を伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

また、委員は常に身分証とバッジ（左図参照）を身に付けています。不明な点がありましたら、左記担当までご連絡ください。



▶ 民生委員の頭文字「みん」を表したバッジ

▶ 委員の身分を示す証明



民生委員・児童委員について
保健福祉課活動推進担当
☎ (231) 2400 (内線599)